

令和2年度
第1回高松市香南地区地域審議会
会議録

と き：令和2年8月6日（木）

ところ：高松市香南コミュニティセンター大ホール



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

令和2年度
第1回高松市香南地区地域審議会
会議録

1 日時

令和2年8月6日(木) 午後2時開会・午後3時39分閉会

2 場所

高松市香南コミュニティセンター 大ホール

3 出席委員 13人

会長	赤松千壽	委員	佐野健藏
委員	石丸英正	委員	諏訪幸子
委員	井上庄司	委員	田井昇
委員	井上優	委員	高木民子
委員	太田盛廣	委員	富田壽子
委員	小比賀富沙子	委員	中村麗子
委員	樽谷征子		

4 欠席委員 2人

委員	松下桂子	委員	寒川貴雄
----	------	----	------

5 行政関係者

市民政策局長	佐々木和也	都市計画課長補佐	宮武伸宇
地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱	水田浩義	都市整備局次長道路整備課長事務取扱	里石明敏
地域振興課長	池添勇夫	道路整備課長補佐	蓮井隆

地域振興課副主幹

竹 下 明 宏

人事課行政改革推進室長

志 度 公 一

人事課行政改革推進室長補佐

横 山 智

都市整備局次長都市計画課長事務取扱

板 東 和 彦

道路整備課建設第二係長

石 井 俊 治

教育局総務課学校施設整備室長

西 村 福 和

教育局総務課学校施設整備室長補佐

川 西 正 晃

6 事務局

香川総合センター長

側 瀬 充 洋

香川総合センター 香南支所長

横 田 昭 夫

香川総合センター 香南支所長補佐

諏 訪 勝 也

香川総合センター 香南支所業務係長

岡 内 寛 幸

7 傍聴者 1人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る令和元年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見についての対応方針について

(3) その他

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（諏訪） お待たせをいたしました。予定の時間が参りましたので、ただいまから、令和2年度第1回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、非常に御多忙のところ、また、猛暑の中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日、副会長の松下委員と寒川委員が欠席されていますので、御報告いたします。

また、オブザーバーとして、辻市議会議員もお越しいただけるとお伺いしております。

次に、傍聴人の方に申しあげます。傍聴人の方におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただきますよう、よろしくお願ひします。

また、本日、お見えの皆さんに携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにさせていただきますようお願い申しあげます。

それでは、開会に当たりまして、赤松会長より御挨拶を申しあげます。赤松会長よろしくお願ひします。

○赤松会長 令和2年度第1回高松市香南地区地域審議会の開催に当たり、一言、御挨拶を申しあげます。

委員の皆様、また高松市の関係部局の皆様には、猛暑の中、またコロナウイルスの感染拡大等への不安もある中、香南地区地域審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成18年1月から約15年間にわたって設置されてきた、この地域審議会も、6月に行われた臨時会において令和3年3月末を持って、その責務を終了することが決定しました。この間、香南町においては、香南こども園、市道香川綾南線、香南コミュニティセンター、りんくうスポーツ公園などのハード事業を始め、ボン・フェスティバル in 香南やまちづくりフェスティバルなどのソフト事業などのさまざまな事業が、建設計画に基づき実施されており、市当局を始めとした関係者の皆様に、改めて敬意を表しておきます。

しかしながら、建設計画の中で重要な位置をしめる地域高規格道路の整備に伴う地区の分断や、三木綾川バイパスルートの実現に関連した町内の交通網の変化、香南小学校の改築に伴う跡地問題など、合併当初では、想定できなかったような課題も見えてきており、地域審議会が設置されている間に、解決ができなかったことに対して、少なからず責任を感じております。

地域審議会は、今年度で終了するものの、建設計画は、令和7年度まで、5年間延長されることとなり、今後は、建設計画に関する事項については、市当局とコミュニティ協議会が協力

しながら、対応していくことになるとお伺いしております。

私たち地域審議会では、できる限りコミュニティ協議会への負担や不安を軽減するとともに、合併時の町民の願いや15年間をかけて議論・協議してきた内容を、引き継いでいけるようにとの思いから、取りまとめたものが、今回、提出いたしました「合併地域のまちづくりに関する意見」です。

人口減少、少子・超高齢社会が進む中、新型コロナウイルスの出現により、ウイズコロナ、また、アフターコロナと言われるように、今後、社会構造が大きく変わろうとしている状況ですが、香南町が、10年20年後の将来においても、引き続き、活気あるまちであり続けられるよう、協議に臨んでいただくことを強くお願いするとともに、本日の地域審議会が、審議会としては最後の会合になる可能性が高いことも改めて申し添えさせていただいて、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いたします。

○事務局（諏訪） ありがとうございます。それでは、これ以後の議事進行は、赤松会長にお願いするのですが、資料の確認の際に説明を忘れていたものがありましたので、会長、少しだけ時間をいただいてよろしいですか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○事務局（諏訪） 私の確認不足でありまして、資料1、資料2の方で、文字がつぶれていたり、対応方針の方で少し言い回しが変わった部分がありますので、訂正をお願いするのですが、皆さんの方に先に資料をお送りさせていただいて内容を確認していただいていると思いますので、先に送らせていただいたものを使用していただいて問題はないと思いますが、資料としては訂正がありますので、差し替えをお願いします。

それでは、これ以後の議事進行は、赤松会長にお願い申し上げます。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の設置等に関する協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしく願い申し上げます。

また、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） それでは、会議次第2、会議録署名委員の指名に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順にお願いいたします。

す。本日の会議録署名委員には、石丸英正委員、井上優委員のお二人にお願いいたしますので
よろしくお願いいたします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る令和元年度事業の実施状況について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第3、議事（1）報告事項に移ります。ア 「建設計画に係る令和元年度事業の実施状況について」、説明をお願いします。

○池添地域振興課長 はい、議長。地域振興課の池添でございます。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、私以降、説明者につきましては、座って説明させていただきますので御了承賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項アの「建設計画に係る令和元年度事業の実施状況について」、御説明をさせていただきます。お手元の資料の内、資料1の「建設計画に係る令和元年度事業の実施状況調査書」を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「元年度事業の実施状況」を記載し、「元年度の予算現額」と「元年度の決算額」を対比させるとともに、令和2年度へ繰越した事業については、その「額」と「事業の概要」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の「元年度決算額」を申しあげます。

まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、「特別保育」として、延長保育・特別支援保育などに899万6千円、「人権教育の推進」として、スマイルフェスティバルinたかまつ・市民講座・研修会の開催などに388万1千円でございます。

次に、循環のまちづくりでは、「中継ポンプ場管理」として、196万4千円、「合併処理浄化槽設置整備事業」として、設置助成に646万円でございます。

次に、連携のまちづくりでは、市営住宅の整備で、建設工事等に2億3,167万6千円、香南歴史民俗郷土館の充実として、各種事業の実施に、1,228万7千円でございます。

交流のまちづくりでは、「香南アグリームの機能の活用」として、運営助成に、1,296

万円、「ボン・フェスティバル in 香南の開催」の補助として、162万6千円、「香南楽湯の運営」として、運営及び施設修繕に、1億1,302万6千円でございます。

また、道路の整備として、「地域高規格道路（高松空港連絡道路）仮称の県施行負担金」として、2,403万8千円、「市道等の整備」として、城渡吉光線の用地買収、物件補償、改良工事等で、1億821万7千円でございます。

以上、連帯のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で5億2,707万9千円を令和元年度において執行いたしましたものでございます。

また、右の端の「令和2年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んできましたが、結果として、年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は3億4,152万6千円でございます。以上で、「建設計画に係る令和元年度事業の実施状況について」の説明を終わります。

○議長（赤松会長） ただいま「建設計画に係る令和元年度事業の実施状況について」説明がありました各項目につきまして、各委員さんから御発言がありましたらお願いいたします。御意見をいただきたいと思っております。

特にないようでございますので、ア「建設計画に係る令和元年度事業の実施状況について」は、以上で終わります。

（2）協議事項

ア 合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見についての対応方針について

○議長（赤松会長） それでは、次に、（2）協議事項に移ります。ア「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見についての対応方針について」、説明をお願いいたします。

○池添地域振興課長 地域振興課の池添でございます。

協議事項アの「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見についての対応方針について」、御説明をさせていただきます。お手元の、A3横のカラー刷りの資料をお願いいたします。

この対応調書につきましては、地域審議会で取りまとめをお願いし、6月5日に御提出いただきました「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見について」に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております各担当課から、順次、説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○池添地域振興課長 それでは、項目番号1「建設計画に対する評価」について、地域振興課

がお答えさせていただきます。香南地区地域審議会につきましては、平成18年1月の合併時に設置し、後に5年間の延長を経て、14年が経過し、現在、15年目を迎えております。

この間、委員の皆様方には、建設計画等掲載事業の進捗やまちづくりに関し、活発な御議論の下、一つ一つ慎重且つ丁寧に御審議いただきました。

香南地区におきましては、平成23年度の香南幼保一体化施設の整備を始めとして、平成24年度の香南支所・コミュニティセンターの建設、平成30年度には、りんくうスポーツ公園の整備、並びに市道の整備といったハード事業のほか、ソフト事業では、香南楽湯や香南アグリームの運営を始め、各種事業の補助などを実施して参りました。これらの成果につきましては、委員の皆様方の御尽力の賜物と存じておりまして、厚くお礼申し上げます。

残ります未着手につきましては、地域コミュニティ協議会を通じて、引き続き、意を用いて進めて参りたいと存じます。今後の香南地区におけます新たな課題やまちづくりにつきましても、自治基本条例にもあります「情報共有」、「参画」、「協働」の三原則を基本として、香南地区の皆様方とともに進めて参りたいと考えておりますので、今後とも地域の発展のため、より一層の御尽力を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、「田園環境と空港を活かした快適生活、新産業創造交流ゾーン」と位置付けている香南地区につきましては、この方向に近づいているものと認識しております。ここからは、地域コミュニティ協議会を中心としてこれまでの建設計画掲載事業をしっかりと引継ぎ、誠心誠意取り組んでいく所存でございます。

項目1は以上でございます。

○議長（赤松会長） はい。続いてお願いします。

○水田地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱 コミュニティ推進課の水田でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号2「コミュニティ協議会によるまちづくり」でございます。対応方針でございますけれども、各地域コミュニティ協議会につきましては、地域における課題解決を図るため、自主的かつ自立的に地域のまちづくりに取り組んでおります。このたび、地域審議会につきましては、建設計画掲載事業の進捗状況等を考慮し、今年度末で終了し、地域のまちづくりに関する役割につきましては、コミュニティ協議会において担っていただくこととなると思います。

このようなことから、建設計画掲載事業の未着手であります三木綾川バイパスルートの整備のほか、香南小学校改築に伴う跡地利用などの新たな課題につきましては、香南地区コミュニティ協議会と行政が密接に連携しながら、解決に向けて取り組んでいくことが重要というふう

に考えております。

香南地区全体に関わる課題解決やまちづくりにつきましては、先ほど、地域振興課長が申しあげましたように、自治基本条例にあります三原則を踏まえた上で、今後とも香南地区の住民の皆様のお意見をお伺いしながら、香南地区コミュニティ協議会と常に連携しながら、進めて参りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（赤松会長） はい。続いて項目3をお願いします。

○里石都市整備局次長道路整備課長事務取扱 道路整備課でございます。

項目番号3「香南町の道路ネットワークと連携軸の強化」についてでございます。県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備につきましては、平成20年に県から、現道の三木綾川線における交通量や、渋滞状況調査結果と方針が示され、当面の対策として、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点で検討を進めることは難しいと伺っています。

この様な県の方針を受け、本市では、香川町と香南町をネットワークする生活基盤道路の整備手法など、種々の検討を進める中で、三木綾川線バイパスルート（仮称）の一部の代替案として、香東川対岸へ渡る際、大きく迂回せざるを得ないという地域の課題の解消が図られ、県道網の補完にもつながる生活基幹道路として、市道下川原北線及び市道城渡吉光線を位置付け、鋭意、整備を進めているところでございます。

高松市都市計画マスタープランにおける、南部地域のまちづくりの施策の中で、東西連携軸の強化として、主要地方道三木綾川線バイパスルート（仮称）構想の検討を、実現に向けた方策として掲げておりますことから、今後の香南町の道路ネットワークにつきましては、高規格道路の整備状況及び、市道下川原北線、城渡吉光線の供用開始後の交通量や地点間の通過時間を検証し、三木綾川線バイパスルート（仮称）及び、市道の整備について、県とともに検討して参りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（赤松会長） はい。項目番号4を続いてお願いします。

○板東都市整備局次長都市計画課長事務取扱 都市計画課の板東でございます。よろしく願いいたします。

項目番号4「都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づくまちづくり」でございます。香南地区では、香南地区コミュニティプランに基づいてまちづくりが進んでいる状況で

ございます。

市の方では、まちづくりの方針として、「高松市都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」というのを定めておりますけれども、そういった計画に基づいて、目指すべき都市像として「多核連携型コンパクト・エコシティ」を掲げまして、集約型のまちづくりに取り組んでいくということにしております。

特に、上位計画でございます都市計画マスタープランにおいては、香南町・香川町を含むエリアを南部地域として位置付けておりまして、田園環境の維持とか、地域産業の育成、それから、空港に近い地域特性などを生かしたまちづくりを進めていくこととしております。

先ほどから申しあげておりますけれども、香南地区では、いろいろ事業が進められております。現在、県が事業主体となり、地域高規格道路高松空港連絡道路の整備等が進められております。

今後とも、香南地区のまちづくりに当たりましては、地域コミュニティ協議会等を通じて御意見をお伺いするとともに、地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、取り組んで参りたいと存じます。

補足になりますけれども、市が取り組む、先ほど申しあげました道路ネットワークの整備など、そういった土地利用やまちづくりの根幹にかかわる事業につきましては、あらかじめ市当局から、皆様方に説明会など、丁寧に説明して事業を進めていくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（赤松会長） はい。続いて項目番号5をお願いします。

○西村教育局総務課学校施設整備室長 教育局総務課学校施設整備室長の西村でございます。よろしくお願ひいたします。

項目番号5の「香南小学校の改築」についてでございます。香南小学校を中学校敷地内に改築する理由でございますが、大きく二つございます。

一つ目として、本市教育委員会が取り組んでいる、小・中一貫・連携教育の推進でございます。児童会・生徒会の合同活動などの異学年交流の活性化、小・中学校の教員間での協力・情報共有などの教員の協働、中学校教員が小学校高学年の一部の授業を担当するなどの専門性を活かした授業への関わりなど、施設を共有化することにより、小・中一貫・連携教育が大きく推進されます。

二つ目の理由は、ファシリティマネジメントの推進でございます。香南地区の児童・生徒数のさらなる減少が想定される中、適正規模での施設管理が求められておりまして、中学校の体育館やプールを共有することにより、老朽化している小学校体育館やプールの改築費用等が不

要となるなど将来的なコスト縮減につなげるものでございます。

なお、学校跡地の利活用につきましては、教育委員会としては、現在のところ具体的な活用案はございませんが、今後、地域の御意見もお伺いしながら、関係部局と協議し、多面的に検討していきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（赤松会長） はい。続いて項目番号6をお願いします。

○志度人事課行政改革推進室長 はい、人事課行政改革推進室長の志度と申します。

項目番号6の「地域行政組織の再編」についてでございます。地域行政組織の再編に当たっては、合併地区の多くの住民の皆様から、急激な環境の変化に対する不安の声がございましたことなどから、支所職員の縮小による影響が生じないように、激変緩和措置を講じることとしているものでございます。

激変緩和措置は恒常的なものとは考えておりませんが、その時々々の社会情勢の変化を十分に見極めながら、住民の皆様のご利便性に配慮した適切な行政サービスの提供に努めて参りたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（赤松会長） はい、地域振興課どうぞ。

○池添地域振興課長 以上で、協議事項ア「建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見についての対応方針について」の説明を終わります。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。ただいま説明をいただきました各項目について、各委員さんより御発言をいただきたいと思いますが、御意見は項目順に進めて参りたいと思います。最初に項目番号1の「建設計画に対する評価」についてでございます。御意見ございませんか。はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 それでは、質問させていただきます。ちょっと私の曲がった根性かも知れませんが、対応方針の中ほどに書かれている「香南町におきましては、・・・」という諸々の文章なんですけれども、これだけやっとなるがというような感じに捉えられます。

未着手事業、我々は今年度で解散ということになってはいますが、この残る未着手事業はどういうものか、それともう一つ、合併当時の我々の思いというのを文書にしたのが、「田園環境と空港を生かした快適生活、新産業創造と交流ゾーン」ということで、合併に至ったわけなんですけれども、果たして、「快適生活、新産業創造、交流ゾーン」というのが、なんとなく

実感が湧かないというのを感じるわけなんですけども、その辺、市当局側から見て、どういふふうに、実感できるものができたんだぞというところを具体的に教えていただきたい。

それで、対応方針の最後の方に、コミュニティ協議会を中心に今後やっていきたいというふうに、聞こえは良いんですけど、なんとなく責任を擦り付けるように感じてなりません。

それで、最後に、誠心誠意という言葉が書かれているわけなんですけれども、それは、非常に聞こえが良い、いつかはしてやろうか、ということも見え隠れするんですけども、その辺、この二つの質問に対して、お答えいただきたいと思います。以上です。

○議長（赤松会長） お答え願います。

○池添地域振興課長 未着手でございますが、市道関係が7件、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）との計8件でございます。次に、「田園環境と空港を生かした快適生活、新産業創造と交流ゾーン」への実感が湧かないについてでございますが、具体的にということでございますが、一つの例を申しあげまして、香南アグリームの件で、具体的にお話をさせていただきたいと思います。

香南アグリームは、御存知のとおり平成13年5月1日に公社として設立して、地域の農業振興と都市の住民の交流活性化の拠点の施設として運営して参っておったんですけども、平成25年度を境にして、人件費の増大、朝市の売上げの減少等で経営が悪化しておりました。それで、令和元年度にこれではいかんがということで、香南アグリームの活性化検討委員会において、皆様からいろいろな御意見をいただきまして、新規のイベント「アグリームまるしえ」を開催して、また、情報発信というところで、SNSを使いながら強化しアグリームの認知向上に努めております。

そのような中で、令和元年度の利用者は前期に比べて3,626人の増というところで、2年連続での増加、朝市の利用者につきましては、3,797人の減でありましたけれども、5万数千人の方が御利用いただいています。アグリームの利用者につきましても、7,500人余り多い、1万7千人というところで、利用者も増となっております。

それで、皆様も御存知かと思えます喫茶部門につきましては、約4,600名の増で、6,800人の方が使っているというところで、元年度につきましては、112万円の利益が出たというところで参りました。具体的に1件だけですけども御紹介させていただきました。以上です。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 アグリームについては、そういう赤字だったところが、ちょっと黒字になって利

用度合いが増えてきたよ、というふうに言われてるんですけども、本来は、先ほど言ったような「田園環境と空港を生かした快適生活、新産業創造交流ゾーン」というこの意味合いをもう少し考えていただきたいなど、結果を残していただきたいなどは思っています。

というのは、平成18年1月に合併するまで、合併に至るまでは、喧々諤々、いろいろあるわけなんですけども、我々香南町民が何を望んできたかということ、合併によって明るい未来が待っちょんぞというふうなことで、高松市に編入合併、結果、編入合併になりますけども、そういうふうになったと、それは、どういう生活が我々の未来に待っちょるかということ、結果、快適空間、となると緑を残した快適空間、一世帯があんまり人口が増えなくて、大きな敷地の中で生活できればいいじゃないかと、あんまり繁栄はしない、だけど心豊かな生活ができればいい、それとまた、おそらく高松空港が核にありますので、交通結節点になるということ、その辺の利便性も考えながら、そのアクセスによって、いろいろな産業が地元に入って、雇用の関係が出てくる、という最初は明るい方の未来を考えながら、合併の賛同を得て合併に至ったんですけども、その辺が、我々も反省せないかんとところがあるんですけど、具体的に何かということ、言葉に出せない、結果が得られてない、その辺はやっぱり、当局側にもある程度、責任があるんじゃないかというふうに思っていますので、今後、5年間、建設計画が進められていきます、この中で、しっかりと新産業とか、快適空間というのを心の中に秘めていただいて進めていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

誠心誠意という言葉で約束いただいて、お願いいたします。以上です。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。項目1について、ないようですので、次に、項目番号2「コミュニティ協議会によるまちづくり」について、意見がございませんか、発言をお願いします。はい、樽谷委員どうぞ。

○樽谷委員 樽谷でございます。ちょっとお尋ねいたします。前回の臨時会の時に、石丸委員さんから質問があった時に、この審議会が本年度で終了ということで、次年度からコミュニティ協議会を中心に、項目1番のところでもお話がありましたように、コミュニティ協議会を中心にした形になっていくということで、この立場はどうなるかということの質問が前回の時にあったんですが、私は、立場が変わるんかどうかは分かりませんが、先に、誠心誠意取り組んでいくということは、思いますと、主体がコミュニティ協議会に移るわけなんですけども、メンバーももちろん変わるとは思うんですけど、この形態は、今のような、未着手とかが少しづつ減っていくと思うんですけども、未着手や関連に漏れがないように、完了するまで続くと思うんですけども、その、この会の形態は今のような形で、定期的に審議会と同様に市の

当局の方たちと、香南町のコミュニティ協議会との接点はあるのでしょうか。細かいことですが。

○議長（赤松会長） 水田部長お願いします。

○水田地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱 委員さんの御質問ですけれども、地域審議会が終了してコミュニティ協議会がその役割を担っていくとなった場合に、こういう協議の場というのは、どのように作られるのかというような御質問かと思えます。

コミュニティ協議会の方にその役割は移っていくわけなんですけども、どういう形で、御協議等をしていくかということにつきましては、また、コミュニティ協議会の中でお話をしていたきたいというふうに考えておりますが、その、考えるに当たって、今、事務局をやっております支所でありましたり、総合センターでありましたり、その辺も一緒になって、その辺を考えていけたらというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） よろしいですか。石丸委員どうぞ。

○石丸委員 どのような質問の趣旨になるか分かりませんが、コミュニティ協議会に今後の建設計画、いわゆる地域審議会でも議論していた中身が、コミュニティ協議会の方へ変わっていくというふうなことで認識しているわけなんですけども。

そのコミュニティ協議会に、その、町内、地区内でいろいろこまごまとやっていかないか、ことをすべてコミュニティ協議会の方に、情報として、連絡として伝えていただけるのかとか、その辺、すべてコミュニティ協議会を通してということ、認識してよろしいのか。

○水田地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱 今まで地域審議会でも御審議いただいた内容とその辺に加えたいろいろな内容も出てこようかというふうに思いますので、その案件、案件によりまして、コミュニティ協議会で御協議いただく内容であったり、そうで無かったりというふうな形になってこようかと思えます。

例えば、一つの、小さいといたらあれになりますけれども、小さい事業の御相談ということになってきますと、コミュニティ協議会を通じてお話をしなくても、支所なり、総合センターを通じて、担当課と協議をするという場合も出てこようかと思いますので、その案件、案件に応じて、必要に応じて、対応を考えていけたらというふうに考えております。

○議長（赤松会長） よろしいですか、他にございませんか。

今、ここで話していることが、コミュニティ協議会に移ると、簡単にいうとそういうことです。よろしいですか。それでは、次に、項目番号3「香南町の道路ネットワークと連携軸の強化」についてでございますが、御発言ないでしょうか。はい、石丸委員。

○石丸委員 最後ということで質問させていただきます。

一つは、これ、長年議論して、何時になるんや、何時になるんやということで、長く待っている開通の時期なんですけども、その辺が一つと、もう一つは、前に、前回ですか、地域高規格道路が開通する、開通することによって高架になる、高架になることによって地区が分断される、景観も悪くなる、そこを利用するのは他地区の人やということで、香南町にとっては非常に、どちらかという良くない施設になります。その施設がある時にできあがる、これは10年、10何年後になると思いますので、私も居ないと思うんですけども、その時の方々がどう思うか。

この辺りの議論は、反対して止めるわけにはいかないので、それはそれとして、しかしながら一方で、吉光の下川原北線の橋の問題で、これも相当長い間、議論して橋はつけていただいたというその結果に対しては、非常に感謝しているわけなんですけども、その西側、由佐円座街道とか、高規格道路とかそういうところに結ばれるのが一番理想なんですけども、なかなか難しいというところがあって、その辺の問題は、前々からどうやったらつくんだらうかということも議論していただいたんですけども、この高規格道路と橋の西側への延線、この二つのものがプラスとマイナスになっと思うんですけども、これを県の方に検討いただくということをお約束いただいてこの文章になっているんですけども、この辺、我々地域審議会は、今回で終了になるわけなんですけども、これを一番目の誠心誠意という言葉をしっかり受け止めて、また約束をしていただいて、やるよというように言っている文章と認識してよろしいんでしょうか、ということでの二つをお願いできますか。

○里石都市整備局次長道路整備課事務取扱 道路整備課でございます。

1点目の城渡吉光線の供用開始時期なんですけれども、6月の勉強会の時にもお伝えしたと思うんですが、ちょっと補助金とかの財源のことを含めまして、来年の秋頃というふうにお伝えしたと思います。今、現在ですね、その方向に向けて、下川原北線、香川町側の道路も含めまして、事業を進めているところでございます。一部、交差点部分における用地買収の方が、下川原の方が出てきたので、そこで少し時間が掛かっているところはありますが、先ほど申しあげましたとおり来年秋の供用開始を目指して、一所懸命にしております。

今、現在、一部、城渡吉光線の一工区が完成し、舗装ができて通行することができるようになったと思いますが、あと、2工区がございまして、これを進めていきたいと考えております。当然、供用する際には下川原北線と同時供用ということを検討しております。それで、現三木綾川線との交差点、そこについての信号設置等についても、今、警察等とも協議してい

るんですが、地元の方々と共に早期供用開始に向けて進めて参りたいと存じます。

あと、いわゆる橋からの西側、三木綾川線のバイパスルートの件なんですけども、先ほど御説明したとおり、平成20年に県の方が主要ラインの交通量推計等を検討しまして、今、現在では難しいという話でした。ということで、来年度には、市道城渡吉光線・下川原北線が供用開始できる時期になってきて、供用開始後の交通量というのがはっきりと出てくるという状況になってきます。ということで、供用開始後の交通量と周辺への影響調査等を行いながら、三木綾川バイパスルートの延伸につきましても、県共々、しっかりと検討して参りたいと思っております。

ちょっと今ここで、道を伸ばしますということではできかねるところがあるんですが、しっかりとその可能性といいますか、その必要性についても県と一緒に市も検討して参りたいというふうに思っています。

○議長（赤松会長） 石丸委員、良いですか。他にございませんか。この話は、臨時会の時にも出たし、県とのその辺りの考え方というか、そっちの方にも出席していただいて御意見をいただくという話もあって、事務局の方で調整もしていただいたんですけど、本来、直接関係あるようで関係ないような微妙なところがありますので、できれば、わざわざ出席していただいておりますオブザーバーの辻市議にも調整を依頼した経緯があるんですけど、時間がとれたらお話いただけたらと思うんですけど、どうですか。

それでは、変則的になるかも分かりませんが辻市議、何か、皆さんにお伝えできる話がありましたらお願いします。

○辻市議（オブザーバー） 市議会議員の辻でございます。先日ですね、地元の綾田県議とお話いたしまして、県道三木綾川線のバイパスルートを中心に地元の話をお相談させていただきました。この県の交通量調査は平成20年におけるものでありまして、今の令和2年からしたら10年以上前の話になります。

その後、高松空港の外国人観光客の増加ですとか、乗降客がものすごく増加して、それに高松空港の民営化、中四国でナンバーワンの空港を目指すというような大きな目標も掲げられて、それが昨今のコロナ禍の影響を受けまして、大きなダメージを受けておりますけれども、今後、地域経済を再生させていくと、また、南海トラフ地震が予想されて災害発生時の重要拠点となることを踏まえてもですね、その役割というのは一層重要になりこそすれ、無用となっていくわけではない、また、空港連絡道路の建設が進む中で、香南地区のまちづくりと、高松空港の活性化というのが周囲に及ぼす影響というのは、10年前の状況とは大きく違うのではないかと

というような話になりました。

これは県の調査段階での経緯等もいろいろあるんですが、過去のことは過去として、今現在の状況を把握して、今後のビジョンと、それに向けて県と市と連携していくというのを議員同士、県議・市議も一体となって、また、周りの方々も巻き込んでいって、また、地域住民の方は、先ほどからお話が出ていますけれども、コミュニティ協議会を中心、核として、整備の実現に向けて取り組んでいきたいと思いますというので、綾田県議とは意見の一致を見ましたので、ここに御報告させていただきます。頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（赤松会長） 皆さんお聞きいただけたと思いますけど、この前、県、県議との関係ということでありましたけど、市議の方で頑張っていたかまして、あのような情報を得ておりますので、皆さんその上に立って、また、今後、取り組んでいただきたいと思います。

項目3が、若干、羽目を外したような感がありますけれども、良い情報であったと思いますので、御理解いただいたらと思います。

○里石都市整備局次長道路整備課長事務取扱 補足で、項目1でも出てきたんですけど、未着手事業がなんだということで、市道の整備がほとんどだというお話が出たと思います。これにつきましても、6月時点での勉強会でもお話しましたが、先ほど辻市議会議員さんからも出ましたとおり、建設計画ができてから15年ぐらい経った中で状況が変わってきております。ということで、計画にある路線を含めまして、今後、先ほどいうバイパスルートに変わる市道の拡幅というのを踏まえて、全体的な香南町の道路整備については改めて、御協議いただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございます。他に無いようですので、次に、項目番号4「都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づくまちづくり」についての御意見はございませんか。石丸委員どうぞ。

○石丸委員 都市計画課ということで、我々が、先ほども話したとおり、この地域がどういふふうに変革、変遷していくのか非常に心配であるのを、今後、プランニングしていくのは、都市計画課だと思っていますので、その辺、述べさせていただきます。

先ほどの話の中にあつた地域高規格道路というのが、香南の真ん中にドスンとできるというところで、非常にマイナスの公共物になろうかと思つています。その物を今、香南地区の住民の皆さんが知っているかどうか、おそらく、土地の買収関係の方々も、平面では分かるけれども、立体的には分からないと、できた時にびっくりするよ、そうだろうと私は想像します。

その辺がだめだというわけではなくて、我々が考えていた地域像は、そこ、高規格道路が高

架になる場所は、文教地区であって、文教地区イコール、その場所がコンパクトシティの人口が集中する地域であると考えて地区でもある。ということで、その辺が、反比例している、現実となってきたわけなんですけども、この辺は、前にも言ったか分かんなんですけども、誰に、この構造物のマイナス部分を伝えれば良いのか、我々も伝えたいんですけども、伝える媒体とすれば、当局側の皆さんがしっかり理解していただかないと、結局、我々は解散する、コミュニティ協議会といっても、代弁する人たちは当局側の方々になりますので、その辺はしっかりと認識していただきたいなど。

結果、10何年後になると退職される方も結構おられるかと思いますが、その辺は言い伝えしていただいて、住民の思い、地区民の思いはそうじゃなかったんぞと、あそこは文教地区であって、心のゆとりがある、そういうような地区にしたいし、そういう人が集まってくる場所だったんぞ、というのを認識しておいてほしい。

最終的、ここにあるんですけどコミュニティ協議会の方に、しっかりと意見を聞きながらまとめていきますというふうに、地域振興課、コミュニティ推進課、都市計画課が最終意見を聞きます、皆さんの質問を受けながら、形にしていきますというのを、すべてコミュニティ協議会に書かれてるわけなんですけど、この文章を全体を通して誰がチェックしよんやというところが、気持ちにあるんですよ、もうちょっと言い方があろうが、コミュニティ協議会、コミュニティ協議会、コミュニティ協議会と、その辺をつられていわれると、責任を転嫁したと見える場合もありますので、その辺、チェックしていただきたいなという気持ちもあります。

ちょっと話が変わりましたが、都市計画課の方々には、その辺の香南の住民の思い、なんで合併したかというような一つの思いを含めて、しっかりとその公共物について言えるところは言って、県に対しても、国に対しても、我々の代弁者は市のあなた方やということで認識していただきたいと思ってます。以上です。

○議長（赤松会長） お答え願います。

○板東都市整備局次長都市計画課長事務取扱 はい。地域高規格道路ができて、構造物が高架構造になって、平面の部分もあると思うんですけども、多分、そういう道路整備をする時に、失礼になるかもしれませんが、こういう言い方をするとあれかもしれないんですけども、県さんの方は、多分、地権者の方に対象の整備の在り方をして、本来であればこういう大きな道路計画であれば、地域がこういうふうになるという説明があつて然るべきだと思います。

ただ、それを言っても仕方がないので、今後、道路ができた後の沿道の土地利用、例えば、道路の沿道の土地をどのように生かしていくかみたいなことは考えていかなければいけない

と思います。例えば、その沿道についても、当然、地権者の方がおられますし、都市計画の専門の言い方で申し訳ないですけど、そこは、農用地であったり、都市計画の規制がかかったり、例えば、こういうものを建てたいけど周辺との兼ね合いでこういうものは建てられないとか、いろいろな問題があります。

例えば、主体的に行政がそういうことをやっていこうという場合であれば、行政の方で調整できることもあるんですけども、なかなか、そういうふうにはできないこともあります。それで、そういうことについては、わたくしども市の方とか、皆様方、地域の人がいろいろなお話し合いをしてですね、物事を進めていく必要があるということで、ただ、土地利用であるとか、まちづくりであるとか、大きな市が主体的にいろいろ事業をやる、それから県や市が絡む事業については、あらかじめ地域の人に、方々にきちんと話をしていく中で、物事を進めていかなくてはいけないと考えておりますので、そういうまちづくりに関しては、そういう手順をきちっと踏んでいかなければいけないという認識は、都市計画課としてはきちんと持っておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

○石丸委員 次の議題にもあるんですけど、小学校の土地についてもね、空白の期間が長い間続いとるはというのではなくて、そういうのも含めてコミュニティ協議会か、そういう関係者の方々にしっかりと議論していただいて、早く運用するようにお願いいたします。

具体的な案もしっかりと、住民の方やコミュニティ協議会の方に相談いただいたら、何らか新しい発案が出るかもしれませんので。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。項目番号5の香南小学校の問題がちょっと出ましたけど、そちらに移ります。項目番号5「香南小学校の改築」について、御意見はございませんか。

○石丸委員 少子化の問題で高松市全域においても小学校の閉鎖というのが進んできています。その土地利用というのを議論せないかんとところがあるんですけど、ただ、市内に利用されていない施設が多いと、土地が多いというところですので、その辺を含めて、我々の身近な小学校の跡地自体を考えていかないかと思うんですけども、その辺は、教育局総務課がするんですか、やっぱり先ほどの都市計画課がするんですか。

○西村教育局総務課学校施設整備室長 御質問にお答え申し上げます。我々は、教育委員会というところなんですが、基本的に教育財産しか持てないということになっています。例えば、学校だったり、図書館だったり、そういう教育施設を所管する部署になります。

これを施設に応じて、それを所管する部署がそれぞれ計画について協議していくという形に

はなろうかと思えますので、何を作るかというという物によって、所管が変わってくるという
ような取り組みになろうかと思えます。

○石丸委員 何年後、令和何年度に跡地となるのか、小学校が中学校に建てられて、その後、
その跡地は、教育局総務課の方では何かプランがあるのか、それをお願いします。

○西村教育局総務課学校施設整備室長 何年後かという質問でございますが、勉強会の方でも
お話させていただいたとおり、実施設計の予算が先送りされているというような状況でござい
まして、我々としては、次のタイミングとして来年度の当初予算に、実施設計の予算が通ると
いうことになりますと、3年度に実施設計をして、4・5年度で改築をして、6年度に供用開
始ということになろうかと、順調にいけばですが、なろうかと思えますので、そのタイミング
で、香南小学校の解体が発生するということになります。

その時の教育局総務課として何かあるのかということなんですけど、我々、教育委員会の中
でも総務課は小・中学校の所管部署でありますので、小・中学校としてのものしかと我々は持
てないということになりますので、教育委員会総務課としては、現在のところ利活用をする予
定はないというような状況でございます。

○議長（赤松会長） わたしの方から、関連はしているけどちょっと外れとるかも分かりませ
んけど、例えば、塩江町で統廃合された学校の跡地が、今、サーカスに貸しとるとか、あれは
教育委員会が管理しているんですか、ファシリティマネジメントの関係で市全体での財産とし
ての管理になっているんですか。

○池添地域振興課長 議長さんがおっしゃられているのは、上西小学校の跡地なんですけども、
体育館をお貸ししています。

○議長（赤松会長） それは、貸した段階で教育委員会の管理じゃないわけですか。

○池添地域振興課長 所管の方は、教育委員会の方から、私どもの地域振興課の方に移って
おります。

○議長（赤松会長） ということは、遠い先の話ですけど、香南小学校の跡地についても、流
れとしてはそういうことになるんですか、ちょっと先の話聞いてるんですけど。

○佐々木市民政策局長 それでは、実際、塩江をやった経験から御説明しますが、一応、基本
としては、跡地の利活用については、一旦、自分のところで仕舞をするのが原則です。それで、
役所中にも照会をかけて、利活用ないですかということで、それで役所全体で利活用が無くな
ってくると、最終的には、財産経営課というところがありますんで、そちらの方に移管するん
ですが、その途中で、先ほど言ったように、こういったところに使いたいというのが出てきた

ら、その部分を教育委員会から市民政策局の方に移管していくとか、教育委員会から創造都市推進局の方に移管するとか、これはあくまで市役所内部から外へは出ていない。そういった利活用です。ところが、市役所の中に残りの土地、当然ながら、建物とかは壊しますけれども、そういった活用がない場合については、最終的には財産経営課に来て、ファシリティーマネジメントというのがシステムでございますので、最終的には、それを売却するとかいう、最終の最終までいくという流れはあるんですが、今まで、小学校とかとういうのは地域に馴染んだ施設でもございますし、そういったところで、まずは地域の方で何かというのも話が出てこようかと思っておりますので、利活用問題というのはなかなかそう簡単にはですね、体育館を壊しました、外に向けていますかという話にはなかなかならない、やっぱり時間と段取りを踏んで最終的には利活用を持っていくという流れでございます。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。長い先の話やけど教えていただきました。他の皆さんございませんか。

○井上委員 今、お話を伺いましたが、残せるものは残せるということで、もちろん体育館等は改築費用が掛かるから、おそらく潰されると思います。それで、今、小学校の敷地の北の端に、鉄筋の校舎を建ててます。それを利用したいという意見があるんですけど、例えば、児童館としてどうか、そういう希望があればそれは聞いてもらえる可能性があるということでしょうか。

○佐々木市民政策局長 当然、役所の中の話ですけど、児童館ということになりますと児童館を担当する所属がございまして、そこは、その施設を児童館として市が持たないといけないかという問題が出てくると思います。それはもう、他にあるので行政としては、児童館は作らない、なんぼ地域がと言ってもそれ以上のものはできないということになれば、こちらとしてはいけないというような判断になりますので、とは言いながら、地域からそのようなお声が出てきたら、それに対するお答えはしっかりとしていく、協議はちゃんとやっていこうということでございます。

○井上委員 分かりました。今、例えの話で児童館というのが出たんですけども、例えば、あそこを香南町の図書館に使いたいとか、そういう別の施設として使いたいというのならば、また考えていただけるということでしょうか。

○佐々木市民政策局長 繰り返しになりますけれども、児童館の次に、図書館という例がありましたけれど、これもまた、市の図書館ですので、地域の声はいろいろ思う方がいらっしゃると思いますので、いろいろな意見が出てくると思いますけれども、それが、香南の今の現状から、それ以上

のものが、行政が必要としないというのであれば、なんぼ利活用と言いながらも、それはなかなかできない、というのが本音です。

ところが、香南町にそういった所が無くて、グッドタイミングで土地が開いた、行政としても考えよったんやというタイミングですよ。そういったタイミングならそれができるんですけど、なかなか空いたからここに、今まで以上のこれをしてくださいということになれば、それは、今の現状でもう一回しっかり検討していただくということになると思います。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。他にございませんか。それでは、「香南小学校に改築」については、終わりにします。次に項目番号6「地域行政組織の再編」について、御意見ございませんか。

○石丸委員 総合センター、地区センターという組織が再編されたことは、合併協議の中では全くなかった話ですので、合併後、こういうふうの話が、そりゃ合併というのは、一つの自治体が、基本的には効率を追求するということですから、そうなるかと思えますけれど、この総合センター、身近では仏生山とか、山田とかが、新築されていくということを知っていますが、その総合センターというのが高松市全域に完成することによって、再編計画というものが完成するような気がするんです。そこに、香南支所とか、合併町の支所が、支所として存続するのかというのは、非常にクエスションところを感じるわけなんですけども、その時が、おそらく支所への対応の当分の間の最終年度になるのかなと、素人ながら感じるんですけども、その辺を肌でもっとるんは、トップ何人かぐらいだと思うんですけどね。

だけど最終の見えたところが、隠すのではなくて、先に先に情報として提供していただいて何年か後には4人になるよとか、例えば、今の香南支所に4人では、閑散としすぎるところで、4人になるけども6人ぐらいの防災センターの分所ができるよと、というのが香南町が災害に強いまち、あんまり災害がないまちですのでそういうところ自体がベストでもあるし、空港に近いということですし、高規格道路もできるし、橋も高規格道路までついとるというような状況になつとるし、というようなところで、非常に香南町の評価が高くなるということですので、その辺も含めて頭の中に置いていただいて、折角やから4人にしてしまうのではなしに、その代替案とかいうのがあれば、早め早めに情報は開示していただきたいと思っております。

○志度人事課行政改革推進室長 行政改革推進室でございます。ただいまの御質問についてですが、お話がございましたように、この総合センターにつきましては、ハード整備は令和5年度にすべてが完成予定ということにしております。

こちらの香南地区の支所についての激変緩和ということで講じている措置について、そちらについて施設が完成する時に、その時のタイミングで完成というような考えもあるところだと思いますが、現在のところ、市の方でそこまで決めている、決まっている状況ではございません。もちろん、それは当初から検討事項、課題ではございますので、こちらの方で協議をしているところでございますが、今、お話がございましたように、難しい部分もございますので、いろいろな御意見をいただきながら、こちらの案と言いますか、案がある時点で住民の皆様には何らかの形で情報提供とか、御相談をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたらと思います。

○田井委員 田井です。6番ですが、私、少し分かりにくいので、対応方針の下の端の行に、「住民の皆様のご利便性に配慮した適切な行政サービスの提供・・・」とあるんですよ。例えば、1、2点挙げればどういうことを言っているんですか。僕には、あまり大きすぎて分からないので、分かりやすい言葉をお願いします。

○志度人事課行政改革推進室長 お答えします。「住民の皆様のご利便性に配慮した適切な行政サービスの提供」ということで、計画の方では、支所の人数というのは、先ほども出ましたけれども4人というふうに計画の方ではなっています。現状10人以上になっていますので、4人にするとかかなりサービスの低下というのが、通常、考えられるところでございます。

今、提供しているサービスの中でも、市民の方に絶対必要というサービスとそうでもない、ほとんど必要でないサービスもあろうかと思っております。それを時代の変化によっては、そのような状況は変わってきますので、今一度、現状の市民の生活に合わせて、市民の皆様が困らないということが、利便性に配慮したというふうに考えておりますので、例えば、証明を取ったり、手続きの受付というのがございますが、その辺りの取り扱いも段々と微妙に変化はしておりますので、その辺はしっかり分析をして、皆様方がなるべく不便を感じないような方法を検討して参るとというのが、利便性の配慮としたというふうに考えておりますので、よろしく願いしたらと思います。

○田井委員 分かりました。それで、この6番だけじゃなくして、今までの全体の中で一つ、何処の項目というのではないんですが、お尋ねしたいんですが、対応方針の中に、1番にしろ、2番、3番とコミュニティを通じて意見を言うとか、連絡するとかいうんですが、今の香南地区のコミュニティでは、そういう対応する組織になってないんですよ。なってないと思うんです。それで、例えて言うたら、項目番号5番で、施設の管理があるんです。これ、小っちゃい話ですが、小比賀委員さんからかな、小学校の体育館があるんですよ、それで去年、排水か

何かの工事したと思うんですけど、今、天井裏が剥がれそうなんです。あれ、子どもがおる時に落ちたら危ないわな。それで何回も意見を言っていると思うんですけど、それも対応をしないし、だけど、コミュニティにはそういう意見は来てない、コミュニティの誰かが気がついて、今、こういう経緯になっているんですよ。

それに合わせて、コミュニティで、都市計画とか、町民の意見を集約するとか、本当にできる組織にはなっていないんで、その辺、市としてはコミュニティをどう指導していくのか教えて欲しいです。

○水田地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱　ちょっと具体的に例が出ましたので、その例に沿って御説明させていただきます。天井が落ちそうで、困っている、危ないなというような内容を見つけた、分かった場合の流れなんですけれども、まずは、一番近いところの香南支所、香川総合センターの方に御相談していただく、その内容について支所なり、総合センターの方で、役所の中の担当課が何処になるかというところを協議をして、そこで直接担当課が分かりましたということで、修繕に参ったり、現場を確認する場合が一つあると思います。それで、なかなかうまくいかないということになれば、支所を中心にコミュニティ協議会の方に御相談をさせていただいて、例えば、一つの方法ですけれども、企画委員会なりに、例えば、役員会なりそういうところで、こういうような話があるんやけど、どうしますかというような御相談をかけていただく。それで、コミュニティ協議会の方で、よっしゃそしたらコミュニティ協議会の方から、再度、要望をあげてみようかというような流れも考えられるのではないかと思います。

要望だけをそのままコミュニティ協議会ではなくて、逆に、担当課の方からいろいろな意見があるのでコミュニティ協議会を通して説明をしたいので、一つ会を持っていただけないかということで、企画委員会なり役員会の席上に、我々、行政の職員が出て行って、雨漏りとかそういう件について話をするというような、逆のためのお願いのパターンもあるかと思います。

ちょっと具体的な案件が出たので、イメージし易いのか、し難いのか分かりませんが、流れとしては、そういう地域側からのお話もありますし、行政側からのお話もあるので、そういうところでコミュニティ協議会の機関、部会とかを御利用させていただくということもあろうかと思います。そこのところにつきましては、コミュニティ協議会の中で、どういうふうな動きをしていくのが良いのか、ということにつきましては、コミュニティ推進課なり、支所なり、総合センターも一緒に考えさせていただけたらというふうに考えております。

○田井委員　僕も、一応、コミ協の中には入っていますので、その僕でさえ、体育館の意見を

言われたり、実際、自分で見たんだけど、僕は、何処へ言って良いのか分からないし、実際に、分からないんですよ。香南地区で何らかの問題があった場合には、コミュニティ推進課の方へ連絡したら良いんですか、そこから流してくれる、それとも。

○議長（赤松会長） 田井委員さん、私が制するわけではないやんけど、範囲を超えていますので。

○水田地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱 そういう案件があった場合の御相談先なんですけれども、一番身近なのが支所になりますので、支所の職員に言っていただく方法もありますし、地域と行政とのいわゆる窓口的なものは、コミュニティ推進課が担っておりますので、コミュニティ推進課に御連絡いただければ、担当する課と調整をして御返事をさせていただきますということもできますので、どちらの方法でも結構かと思います。

○田井委員 はい。すいません、ありがとうございます。

○議長（赤松会長） すいません、失礼なことを言いました。

○田井委員 この資料にね、コミュニティに相談と全部に書いとるからね、そんで聞いたんであって。

○議長（赤松会長） それは、地域審議会が無くなった後の協議について、窓口がそうなるということで、体育館の天井がなんとかいうのは、それぞれを管理しているところがあります。例えば、香南体育館はスポーツ協会やし、第2グラウンドや外のトイレは小学校やし、それぞれ管理、責任を持つところとところが管理しとるし、コミュニティ協議会が管理しとるんは、この建物（コミュニティセンター）だけで、それ以外の場所にコミュニティ協議会が口出したり、心配することは、今のところ無いんです。

○田井委員 疑問あるけど、ここ（資料）に、いろいろ相談とか書いてるからね、そやけん意見を言うたんであって。

○議長（赤松会長） それは、ここで田井さんと議論することでは無いけど、地域審議会で扱いは、合併協議会で議論されたもので、合併後どうなっていくかということで、その範囲を超えた分は、今、議論するのはどうかと思って。

○田井委員 わかりました。

○議長（赤松会長） 佐々木局長、少し御指導をいただけますか。

○佐々木市民政策局長 それでは、今後の話も含めまして、先般の臨時会で一通りは、御説明させていただきましたけれども、やはり、今回、合併町の臨時会を全部回らせていただいて、今一度、高松市が今までずっとやってきたコミュニティ施策といたしますか、コミュニティ協議

会とは如何なるものぞ、というところをですね、やっぱりもう一遍、コミュニティ推進課とともに、もう一度、しっかりと説明をしていきながら、それぞれの地域とコミュニティ施策について、もっともっと御理解いただけるように進めていかないかなというのを、臨時会を全部回って思いました。

少なくとも、この地域審議会が終わったとしても、残りの事業であつたりとか、今後発生する事業については、どこの合併町でも、あんまり関わってない人たちは、コミュニティ協議会の役員さんとか、いわゆるスタッフがコミュニティ協議会やと、そういう考え方をされている方がほとんどなんですよ。コミュニティ協議会は、いろいろな団体があつて、全部まとめたのがコミュニティ協議会ですよということが、なかなか実感として理解されていない。それは何故かという、人についてもそうです、お金の面についてもそうです、活動の面についてもそうです、それが未だ実感されていない。

だけでもそうではないんですよ。こちらのボンフェスっていうお祭り一つするにしても、いろいろな団体とか、いろいろな役割分担をしてお祭りをするじゃないですか。それがまさに、みんなで協力して、みんなでやるという、参加する人間は参加者でいる、企画する人間は企画する、これがまさに、コミュニティ全体でやっとなお祭りということでもありますから、今後、香南町で起きるいろいろな事象に関しては、基本、誰かが関わっているということは、コミュニティで関わっているということになりますので、この地域審議会の案件につきましても、何ら丸投げするということは一切なくて、段取りとかは、当然、行政がやりますよ。

少なくとも対象がコミュニティ協議会ということになりますので、今までのメンバーに集まっていただけでも構いませんし、また、新たに話がしたいという人に来ていただいても構いません。それは、あくまでもコミュニティ協議会の中でやっていただくということで進めていきますので、一番身近なところでは支所、その上には総合センター、本庁の窓口ではコミュニティ推進課、地域政策部というのがきちんとございますので、少なくとも、我々、そういったところを対応できる職員をしっかりと教育をして、質問とか、要望に対してお答えできるような、そういった私どもの教育の方もしっかりとしていかなというのを、つい最近、強く感じておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。この項目について、他に御意見ございませんでしょうか。

○石丸委員 議案の中でお話すべきかどうか疑問なんですけども、香南町と高松市の合併は、平成10年以降、喧々諤々、住民発議もありましたし、合併協議会と法定協議会、合併した後

の地域審議会と、いろいろと選挙とか、いろいろな人たちを巻き込みながら、結果、高松市との編入合併に至ったわけなんです。

それで、この過去を十分に分かってくれる人が、佐々木局長ぐらいになるのかな、もう20年も前になると協議会自体に出てこられていないじゃないですかね、その方々が、今、答弁されたり、我々が一所懸命に言ってもなかなか思いは通じんだろうと思うんですけど。

この住民、香南町だけでなく、高松と合併した合併町は皆ですね、その当時、ちょっとお知らせしておきますけども、高松とだけは合併したくなかったんですよ。何故かと言うと、広域行政の中で、水道とか、ごみとか、そういう時の議論の中で相当上から物を言われとる。だから、周りの町のトップとか、バッチをつけとる議長さんとか、そういう諸々は高松とだけは合併したくない、しかしながら、住民のことを考えると合併はせないかんだろうというふうな議論がじわじわと起こって、結果、住民投票や合併の選挙があつて、香川町においても、牟礼においても選挙があつて、合併に繋がっていったわけなんですよ。

そういう合併に至るまでの、非常に、住民一人一人が真剣に考えたこと、その意識というか、気持ちというか、その辺を十分に分かっていただいて、そういう気持ちの人たちのためにも、やっぱり、我々が過去15年近くいろいろとお願いしてきたことを認識していただいて、形に作っていただきたいなど。で、地域審議会が終了したとしても、我々がそういう思い、要は、旧高松市の方がより合併に際して、勉強して、しっかりと議論もして、熱い思いで合併していますので、何年たっても、熱意というか、そういう中身については、しっかりと認識しておいて欲しいなということが、この会がこれで終わるということですので、ちょっと申しあげさせていただきます。すみません。

(3) その他

○議長（赤松会長） 他にないですか。それでは、次に、議事の（3）その他に移ります。

○池添地域振興課長 その他でございますけれども、私の方から地域審議会臨時会におけます資料の訂正について、御説明させていただきたいと思えます。

先の地域審議会臨時会におきまして、建設計画の計画期間を延長するための「高松市と香南町の合併によるまちづくりプラン」（建設計画）の変更についての御意見の取りまとめについて、御協議いただきました。その資料につきまして、内容の一部に誤りがありましたので、お詫びを申しあげますとともに、訂正をさせていただきたいと思えます。

皆様にお配りしております、左肩をホッチキスで留めております1枚目「訂正前」と2枚目

「訂正後」の資料で、訂正箇所を破線で表示しております。歳入でありましたら、その他の令和4年度、5年度、7年度でございます。歳出につきましては、その他経費の令和7年度、この4カ所でございます。

いずれも金額を百万単位とする際の調整誤りでございます。なお、合計金額に変更はございません。よろしくお願いいたします。

○議長（赤松会長） わかりましたか。黄色でマーカーしてくれています。それでは、事務局何かありますか、諏訪補佐。

○事務局（諏訪） 先ほどから、最後や最後やというお話があるんですけど、これからコミ協への引継ぎ等があって、また、担当課からの説明等もあるんで、勉強会は当然ながら何回か開催させていただく可能性がありますので、また、協議をお願いします。以上です。

会議次第4 その他

○議長（赤松会長） 次に、会議次第4、「その他」でございますが、何かございますか。

会議次第5 閉会

○議長（赤松会長） 特にございませんでしょうか。特にないようでございますので、以上で本日の会議日程はすべてを終了いたしました。

以上を持ちまして「令和2年度第1回高松市香南地区地域審議会」を閉会いたします。

どうも、ありがとうございました。

午後3時39分 閉会

会議録署名委員

委員

石丸英正

委員

井上優



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」